

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 153

0501 農業委員会事務に要する経費 1,041,000 円 (1,199,000 円)

[一財 1,041,000 円]

○ 目的

農業委員会事務の円滑な遂行を図る。

○ 内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会、農政常任委員会の運営に関する事務
- (4) 農地の権利移動、設定及び転用関係の許可事務及び届出に対する事務
- (5) 農業委員会総会、小委員会(各月1回)の運営に関する事務
- (6) 農業委員会会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P. 154

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 396,000 円 (396,000 円)

[一財 396,000 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

○ 内容

農業経営基盤強化促進事業の広報活動を行う。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 156

2001 農業振興に要する経費 10,321,000 円 (7,266,000 円)

[国・県 252,000 円 その他 7,500,000 円 一財 2,569,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 2,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 250,000 円]

[諸収入：貝塚・上高井地区農村環境活用推進協議会貸付金元利収入 2,500,000 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,000,000 円]

○ 目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図ることで、地域における農業経営の安定と活性化を目指す。

○ 内容

農業関係団体や各種協議会等に対する補助等や運営資金の貸付、及び認定農業者が農業経営安定化のために借入れた資金に対する利子補給、地域の担い手として規模拡大を図る

農家に対する助成を実施する。

[担当：農政課] P. 157

2601 農業振興地域整備促進協議会に要する経費 3,273,000円(24,000円)

[その他 10,000円 一財 3,263,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：農用地区域内外証明手数料 10,000円]

○ 目的

農用地等を良好な状態で確保するとともに農業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地整備計画の適正な運用を図る。

○ 内容

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、取手市農業振興地域整備計画を策定しているが、計画策定後おおむね5年ごとに法に基づく基礎調査を実施し、農用地利用計画を含めた整備計画の変更は、この調査を踏まえて行なうものとなっている。前回の整備計画の変更は平成19年度に実施していることから、基礎調査の実施時期にあたるため、業務委託により平成24年度に基礎調査を実施し、平成25年度には整備計画の変更を予定している。

[担当：農政課] P. 158

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,144,000円(1,554,000円)

[その他 1,144,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,144,000円]

○ 目的

自然とふれあいながら農業体験ができる環境を提供することにより、市民の健康づくりや農業に対する理解を深めてもらうとともに、遊休農地の利用促進や地域の活性化を図る。

○ 内容

借り受けた農地を市民農園として快適に利用できるよう管理、運営を行なう。

農園一覧

農園名	利用料金	区画数	農園面積
宮和田 (H6.3 開設)	1㎡ 300円/年	143	2,145㎡(1区画=平均15㎡)
桑原 (H4.2 開設)	1区画 2,000円/年	18	540㎡(1区画=30㎡)
小文間 (H9.8 開設)	1区画 2,000円/年	29	870㎡(1区画=30㎡)
稲2 (H9.8 開設)	1区画 2,000円/年	44	1,320㎡(1区画=30㎡)
野々井1 (H2.5 開設)	1区画 3,000円/年	30	900㎡(1区画=30㎡)
野々井2 (H9.8 開設)	1区画 3,000円/年	22	660㎡(1区画=30㎡)
野々井3 (H9.8 開設)	1区画 3,000円/年	40	1,200㎡(1区画=30㎡)

野々井 4 (H14. 4 開設)	1 区画 2,000 円/年	38	1,140 m ² (1 区画=30 m ²)
	1 区画 4,000 円/年	14	840 m ² (1 区画=60 m ²)
下高井 (H23. 4 開設)	1 区画 3,000 円/年	21	630 m ² (1 区画=30 m ²)
	1 区画 5,000 円/年	14	700 m ² (1 区画=50 m ²)
合 計		413	10,945 m ²

[担当：農政課] P. 158

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,482,000 円 (4,556,000 円)

[その他 476,000 円 一財 4,006,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：農業ふれあい公園使用料 476,000 円]

○ 目的

火葬場周辺対策の一環として平成 12 年 4 月、市之代地内に開設した農業ふれあい公園の適切な維持管理を実施することにより、安全で快適な利用促進を図る。

○ 内容

総面積=14,852 m² (ログハウス風管理棟、貸し農園 (20 m²×76 区画)、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置)

施設使用料

施設名	使用料	摘 要	備 考
貸し農園	6,000 円	1 区画・年間	圏域内 (取手市・守谷市・つくばみらい市) 在住者の使用料 圏域外在住者は 5 割増
管理棟多目的室	1,000 円	9 時～12 時・13 時～16 時	
	1,500 円	9 時～16 時	
管理棟調理室	500 円	9 時～12 時・13 時～16 時	
	700 円	9 時～16 時	

[担当：農政課] P. 159

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 53,836,000 円 (54,971,000 円)

[国・県 8,307,000 円 一財 45,529,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金 8,307,000 円]

○ 目的

米の需給環境は依然として過剰基調にあり、米価下落が続いているが、カロリーベースでの食料自給率は約 39%と諸外国と比較しても極めて低い水準にある。こうした現状からの脱却には、農家の収入の安定化と余剰水田等を活用した、自給力の向上に寄与する作物の推進が必要である。そのため、国では平成 23 年度から「農業者戸別所得補償制度」が本格実施されている。この政策を踏まえながら、地域の特性や実情に則した独自の補助事業を効果的に実施することで、米生産数量目標の達成に取り組むとともに、農業の活性化、効率的な農地利用、遊休農地の解消等を図る。

○ 内容

《平成 24 年産米生産数量目標等》

生産数量目標配分	7,772t
水稲作付面積換算	1,486ha(基準単収 523kg 換算)
配分農家数	2,066 戸

《補助金等》

補 助 金	予 算 額	備 考
水田農業転作等実施補助金	40,000,000 円	転作等達成者補助金及び集落達成金
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000 円	取手市生産調整推進センターへの活動費補助
農業者戸別補償制度推進事業費補助金	8,307,000 円	取手市農業再生協議会への事業費補助
水田農業転作等推進事業負担金	5,173,000 円	茨城みなみ農業協同組合への事業負担金

[担当：農政課] P.159

4701 地産地消に要する経費 273,000 円 (436,000 円)

[一財 273,000 円]

○ 目的

地産地消を推進することにより、市民に安心、安全な農産物を提供するとともに、農産物の販売経路の確保、農業所得と生産意欲の向上、地域間コミュニケーションの活性化を図る。

○ 内容

市のイベント会場等で取手産新鮮農産物等を農家が直接持ち寄り軽トラックで販売する「とりで軽トラ市」及び、藤代庁舎敷地内において定期的に「取手朝市」を開催する。また、「取手市農産物直売所マップ」の改訂版を作成し、配布を行う。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.160

2001 土地改良事業に要する経費 118,758,000 円 (102,037,000 円)

[国・県 170,000 円 地方債 42,400,000 円 その他 1,000 円 一財 76,187,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,000 円]

[市債：災害関連事業債(湛水防除分) 42,744,000 円×90%≒38,400,000 円]

[市債：災害関連事業債(地盤沈下分) 1,944,000 円×90%≒1,700,000 円]

[市債：揚水機場整備事業債(揚水機場整備分) 3,161,000 円×75%≒2,300,000 円]

[その他：土地改良区等に係る証明事務手数料 1,000 円]

(1) 岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和 59 年度から年次計画に基づき、表郷・裏郷・五ヶ村の 3 用水路を改修しており、平成 23 年度完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

- ・過年度工事(平成 16 年度まで)分償還金負担金 11,730,323 円

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、改修を進めている。川通用水路、寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を改修している小貝東部 2 期地区は平成 27 年度に改修完了予定。また、鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している福岡堰 4 期地区は平成 28 年度改修完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

- ・事業費負担金 1,944,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
地盤沈下対策事業 小貝東部 2 期地区	つくばみらい市管内 谷井田用水路	用水路改修 L=800m
地盤沈下対策事業 福岡堰 4 期地区	つくばみらい市管内 鐘打落排水路	排水路改修 L=900m

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であるが、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場は、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の市内久賀地区 178.6ha、つくばみらい市東地区 38.6ha の合わせて 217.2ha で、湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16～28 年度の 13 ヶ年で工事を実施する。

- ・事業費負担金 42,744,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
湛水防除事業久賀地区	新川第 2 排水機場	排水機場工 一式

(4)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の取手地区 2.2ha、守谷地区 65.5ha の合わせて 67.7ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 20～21 年度で調査計画、平成 22 年～27 年度の 6 ヶ年で工事を実施する。

・事業費負担金 330,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 守谷地区	取手市域及び守谷市域	排水路整備 L=3,883m

(5) 寺原地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 28 年～35 年にかけて耕地整理事業による圃場整備が完了しているが、用水・排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、区画整理や排水路及び農道整備等を実施することにより、効率的かつ安定的な生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は岡堰土地改良区管内の寺原地区 140ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 21～24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

・事業費負担金 4,050,000 円(調査計画)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 寺原地区	取手市寺原地区	事業計画書作成

(6) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年～52 年にかけて実施された県営圃場整備事業により 30a 区画の基盤整備が完了しているが、排水施設が老朽化し支障が生じている。排水路及び農道整備等を実施することにより、効率的かつ安定的な生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 22～24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

・事業費負担金 1,610,000 円(調査計画)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 藤代北部地区	取手市久賀地区	計画概要書及び 事業計画書作成

(7) 小絹揚水機場改修事業負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

受益面積 171ha(取手市貝塚・下高井地区 70ha、守谷市 90ha、つくばみらい市 11ha)の当地域は、農業用水の水不足はもとより、守谷土地改良区管理の揚水機場が設置後 42 年が経

過し、施設の老朽化により作業効率が著しく低下している状況であることから、早急に設備を改修し、安定した用水供給を可能とし地域の農業振興を図る。

○ 内容

- ・事業費負担金 3,161,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金小絹地区	小絹揚水機場 つくばみらい市	機械製作(ポンプ) 送水管工、実施設計一式

(8) 小文間パイプライン整備負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じているため、毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図り、生産者の営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

小文間地区パイプライン整備事業の一環として行い、小用水への吐出し口までの整備に合わせ小用水(土堀水路)の改修工事を行うものである。平成 27 年度完成予定であり、総延長 L=1,940m の整備工事を行う。平成 24 年度においては、延長 L=490m を予定。

- ・事業費負担金 1,400,000 円(工事費)

[担当：農政課] P.160

2101 農道整備に要する経費 11,263,000 円 (0 円)

[一財 11,263,000 円]

○ 目的

山王西部地区土地改良事業で整備した耕作道路のうち、非農用地(住宅用地)として換地した周辺道路について舗装工事を実施する。集落道路 1 号線の U 字溝のうち、蓋が未整備な部分について設置工事を実施する。

○ 内容

舗装工事については、市道認定を満たし住宅建築を可能とするため、及び地元からの整備要望により実施する。

蓋設置工事については、整備後通り抜け車両が増加し危険であると地元要望があり未設置部分について蓋を設置し危険を解消するものである。

事業	予算額	内容
農道舗装工事实施設計	1,239,000	L=300m 舗装幅員 4m 1,200 m ²
農道舗装工事	7,508,000	
側溝蓋板設置工事	2,516,000	L540m W430×t100×L994